不知火考

全

ル 4
3124

門 儿 4
號 3124
冊

儿 4
3124

580

故
龜三郎
氏
大正十三年
一月

石氏此書一奇書也而奇之傳
未數五十載矣其説殊無所
底極矣肥人廣足先生近著
不為先考博覽精究處哉
可以解釋之然而其論歸
終不可知大乃不知之也於經
余今 秋日 觀此之時及受讀也

篇以月耳之示此旅程之
言無一不倚圖録数言於巻
端以謝後之観者

天保乙未小春

遠霞陳人

不知老序

あれはし世の人をこころろおもふ
しうきてらるゝものしきこえてそし
そくなりし ひとしてこそは
まいひつひなる事との世の人を
いさしうちてくなりし ひとをとも
くれしと聞ものまゝかくにうつし
ゆくものゝときはいよきかと

しきみてもろくるしこれと
いにしへはめでさるは法国のみかし
おもるあやしきかみのいもとむすめを
あしかぬしといひて世の人のかなし
おもしろきさることとちかひたるなる
しきのをみること法ここちくいはさせ
くせんるおもうれここをいさきてみく
何事つへるこのとひここのしやくわの
かれもいふれてなるまじうなりていとめ

めでたくも世を経てかよもそのち
いよいよなりし跡をたえしにき
そのなりしおぼしきうるそ
つねいはゞつれしき こさるよ
こころ 手跡書しるん

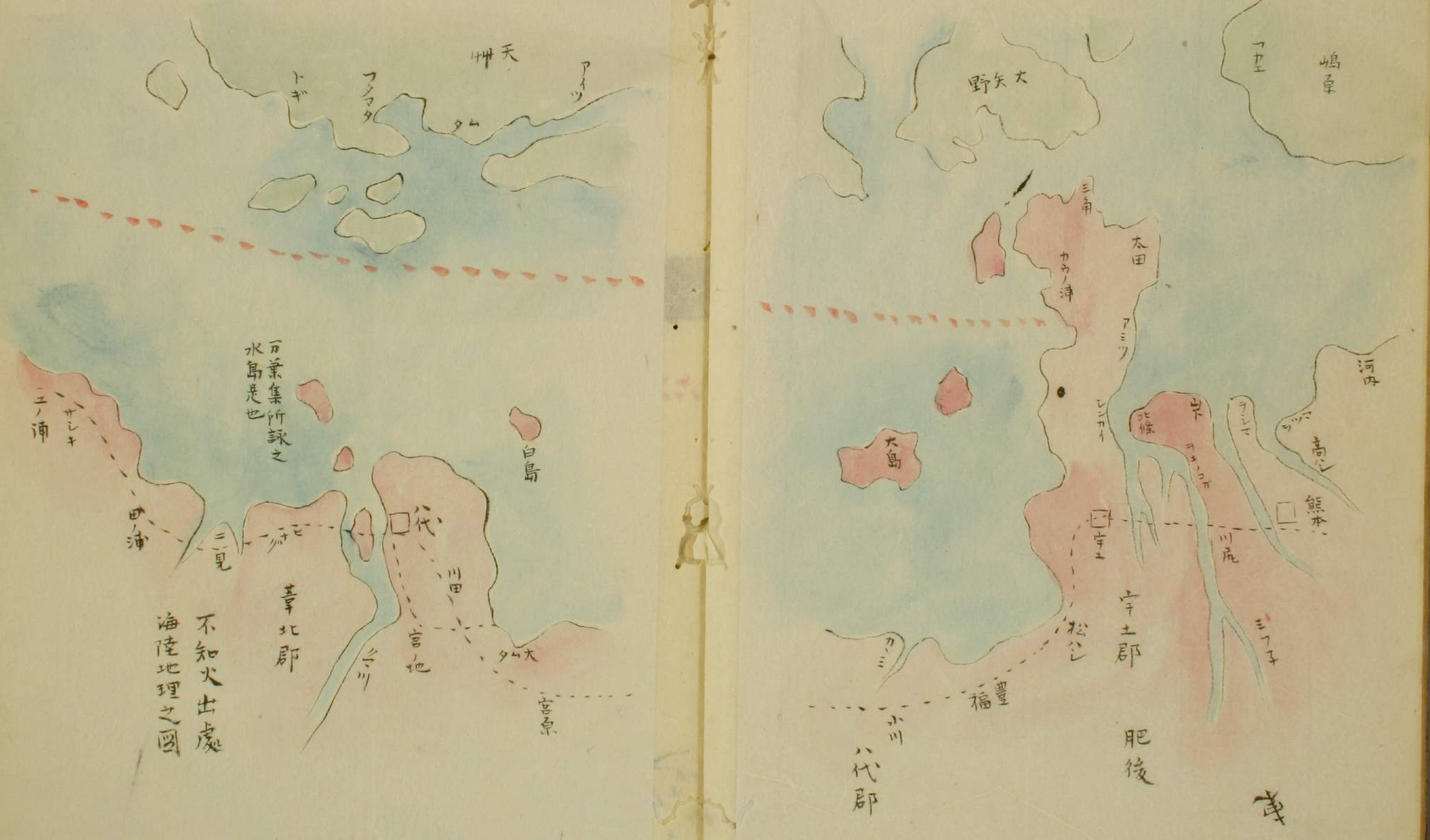

不知火出處海陸地理之圖
天艸
大矢野
嶋原
フカエ
アイツ
万葉集所詠之水島是也
白島
大島
三角
太田
八代
葦北郡
宇土郡
熊本
豊福
小川
八代郡
肥後

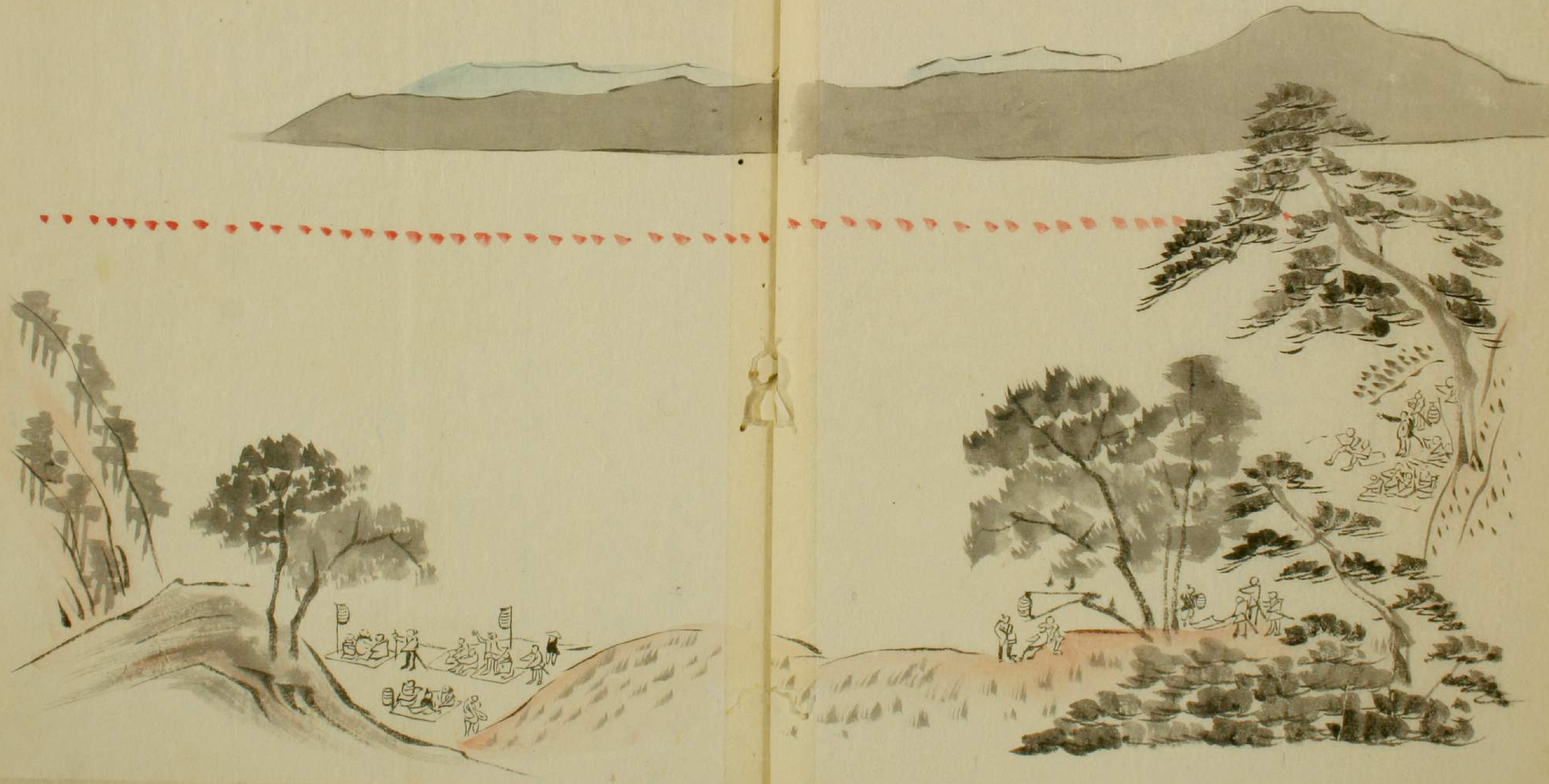

此圖をおのか先生としみてうらさけと
うつせるなり さるをこゝに此桂園
めしの老と称しつゝ世にしらるゝに
ほあくおろしくるつしるの海ほ
の何るうくえらとてまつのゝとゆ
めるさまとをうつしあらく出この
もしやはえへまかしとくへこのして
こつ給ふより おのきしむく給は
てしかもひろくあるこひよのゝさ

みしり業しのくうらと出る人し
おろしさる佐世てやうくゝるして
うはしあめこる所さしもこい出き
うなとこゝは思ひてもかるうれと
なさいたうふかとかるへくしまて
すの根い庭をのことまし何をしは
山のりしきもつゝらにえてかむ
さらふれと画こいさゝのしし出るるもい
見るこえちくとやうひあいせし遠

そのしきとものしつ地理の
圖をもかくはへなとめて様
様風めしとおもひてさし
ところにも

天保六年十二月　木下和寧

不知火考

肥後　中島廣足著

日本書紀曰大足彦忍別天皇景行十八年五月壬辰朔従葦北發船到火国於是日没也夜冥不知著岸遥視火光天皇詔挾杪者曰直指火處因指火往之即得著岸天皇問其火光處曰何謂邑也国人對曰是八代縣豊村亦尋其火是誰人之火也然不得主玆知非人火故名其国曰火国肥後風土記曰云々国人對奏曰此是火国八代郡火邑但未審火由于時詔群臣曰燎之火非俗火也火国之由知所以然（右日本書紀肥後風土記其事おなしくて国人の對奏せるおもむきいさゝかことなる也）同記曰肥後国者本與肥前国合爲一国昔崇神天皇之

世益城郡朝来名峯有土蜘蛛名曰打猴頸猴二人率徒
衆百八十餘人蔭於峯頂常逆皇命不肯降服天皇勅肥
君等祖健緒組遣誅彼賊衆健緒組奉勅到来皆悉誅夷
便巡國裏兼察消息乃到八代郡白髪山日晩止宿其夜
虚空有火自然而燎稍々降下著焼此山健緒組見之大
懐驚恠行事既畢参上朝庭陳行状奏言云々天皇下詔曰
剪掃賊徒頗無西眷海上之勲誰人比之又火従空下焼
山亦恠火下之國可名火国（肥前風土記の文もおなしことなれはおもふにいはさりき）
古事記や書紀（日本書紀をいふ）風土記（肥後風土記と下おなし）の文にして其火国の
名義を何ともしるさゞるに　さて又火のさまも伝の旨も書紀
と風土記とはいさゝか異なるがあれども　よく似たるなり

しかれど其風土記のことにてたゞ火のあやしきにて崇神
天皇此御代のことなれは火国といはふへくもあらず（崇神天皇は景行天皇の御祖父にませり）
是を火とさへあやしめられたるにもあらで国名
はしおかれしならむ　此御世の事なれど久しくとなへたる天皇
の御世　火下之国可名火国とあるはそも又火下
ましまして景行天皇の御私しさまにて
ましまし御世の白髪山に火のあやしきに久年
（今宗なとと云ふものは船などにえんするにて下にあやしき）故其火のあやしきを伝へて御ふね
漕しつゝ其の猿のごとくいひ伝へたるもさもあるべきを
ひと問たまひて答へて人のしらぬ事なりしにあらず
めして御祖父天皇よりも火国とぞつけさせたまへるらむ

さて此火の由来は あまたの紀ともにはいはしさうあんた
我越とおぼえたるし かられは書紀にも風土記にも 紀にも見えたり
聞しさ伝へ見えたり 但書記に 故名其
国曰火國とあるを 此時よりとる事たまへる
事とゆゑに 景行天皇はじめて火国と号給ひ
なまへり 人もあるを何やまずるは 此の文を
火国になりて火国といふ名なりしを 即此火の所也
名理と国名を解したる言なり 風土記には
不知火とかいふ名あり 斯火国之由 知所以然と伺る
其て見るに 相いれば 御祖父天皇の御代に 既に謂
あまて火国と号つけ給へることを 景行天皇云々

しめされたるにて あらはす国名の御名なり
此是火国八代郡火邑也 景行天皇はじめて
此時号給ふたまへる世には火国をもいへるは いはずて
御名まをすゞしまりてを号せ 崇神天皇の
御代に御字を給たまはりしを給へるなし
後の名残なり いつかはあらず 火国の名は やくあるなり 此時
いはで不知火の言なりしを いつのころ語りけりぞも ○ 此火號斯良農比 従其北発船到火国とあり
なりて名をしめて云ふなれども 右の書紀にも亦尋其
火是誰人之火也 然不得主 茲知非人火 又風土記にも未審
火由 こは非俗火なるを何れの名をとて按ずるに見ゆ
あやしき記せずて なりし にあらざれば 世人いひし

やゝらまきれていひそへ来るかのつくし異なるをいふ
斯良農比なといひ来れるも 然て了れて筑紫国の枕
詞ともなりて侍しかと つくしとは筑紫の国の旧名とのこといふ字にて侍し 九国の総名とよろしかれは此れやうて侍りしなり
万葉集巻五 斯良農比筑紫國爾 同巻三 白縫筑
紫乃綿者 斯良農比の農の字は古は去声にて奴の仮字に用ひたる 又白縫とかゝれたる借字なるを後世しらぬひのとの文字をとるなり
古今の文字は多く 今も四言句なり なりと見ゆ 今思へは即志らぬかといふ
きて古のことく仮字或は借字にも書たれは不知火
なと正しくかかれたるも見えされはつきて此枕詞は
ことにも侍るを世のといつもなんとなく侍るを
とおもひもおもふ あれとも猶たゝ証を
侍されはしらく考へおくしるす 古事記神代巻 二 筑紫

国謂白日別とあるは此筑紫の国のことをいへるにて綿津見のことは従者なるをい
ふなるを此の従者とくらいて綿の事なり さきにいへる
此事は詞なるはつくしの国をかくれなるもありて風土記にしらぬひ火白然而燃
とて著焼此山なとあれとそのとしは多かれるやありし又白日別は筑紫
火別の異名なるもなりとそいへる白日とかの名ともいと古くまのあれは筑紫の
の神代よりかの名にてめてたくいひつくるとしいひて
童蒙なとはしらぬいつくしのかたちのやうにいひて名
さへのあたりなといひといへる筑紫の縁のいろくさにとあるにいひたれ
しるしたて縫ていへしいさゝかにてそやうにまきるあまた見えたりとなる
をいふなる物も侍るもしらぬひの従いふくしたるかひくすゝれと縫を
衣にもいひて知るもしかあるは今の世にはいへるなりとそのはしまるなり
とあり 今按にしらぬひとつくしの縫ひいとこの事は萬葉三の歌の詞書
詠縣歌一首とありて哥にその縫を續紀にも神護景雲三年三月よりの
條て毎年貢する絲綿二千萬屯を京庫とありて筑紫の国より縫といふる
あらはるのもれとるは童蒙抄の説いみしくて縫後人の考なよく
ありしうるまれ
考へて○此火今も現在にも出る事もしれて其
書うつくしてなにしも異なれと今はかり
くはしくいふにあれは国人就縫といひ又かなかへし

いつも毎年七月晦日朔日は男女老若おほく出まどひ国
々よりもいつきんきを紀国よりも見物しにきたり
おほかれどもかれもあまた、ひえまちゆきけるに是よ
玉名郡の八代郡芦北海上二三里も沖の方に竹やわかし
時しも晦の暁かれてきたなされたりつくるさまのごとし
出る色あかく紅きまつ一つ二つ見えそめしるしばらく
数多出ていつもそこちめをと出消るかへすかくれてこゆるを
やうしきを見こそあれ大小のやうもいつていはあしうちて
又はまゆれて　暁になりて明る時を海上一
はるかにつらなりてゆくまでに光る大小の火はましすくて
星のごとし　たくさん横さ二里ばかりもつらなりけり

かくていよ〳〵集るにほと〳〵夜の更ゆくまゝに火きえ
明ゆく年にことえに家かれてやう〳〵火きえゆく明ぬるまで
少なきあやしむもあらじ　風雨の夜は一つもおちずとかや
風も見えぬも浪法あれどもあらはすことなし
晴て浪しづかなれば数多見る人多く
いつくより見るも山の上にて見ればかあり
猶下よりもこゆれと云紀州のこともよく見えたり
此夜は見んとゆく人は太郎松又は松
明といふ所の山と雲のほとり紀の所にて見るもや
つくり出で毎に火を酒のこ興して待わたりし
祈つてはもいはれぬ出てたるに興をとめ明けぬ

もてはやさんとて　廿あまりの里にて毎年卅六日を限に　七月廿六日の夜を月をまちて出るをまつなり

いとはやくしるしをかせ　やまかふきりしたれはむしも山にて

かけれぬくまてこそ雨にまよふものなるらし

さて卅六七月の夜ふかき夜まちに出るとたくいなきに

て夜明かしをまちて残る夜の名におきて廿日の夜をはなれ

ころ夜をさて定めたまひしを見て　又十二月晦の夜に

おといふものはいまたゆきみえん　世の人のいはく宮地村あたり

のみまちもよく同じく毎月

晦の夜にも出るを十二月の晦まてとに出し　おともて七月晦の夜を苦分

定めてえさせ給はんもの　暗くして夜もあはれみしるし　記たるなれはおのづから

人をはるかに海辺の山のしのはつてられ

見れ夜をはへくさき月晦をまちてみえて人をつれはとこそ　さて此世天

此の国にてよろしいとよくなんゆとりの宮へ入りて見る事にこそよく心に

は無縁といつはる所の山るをわれとおのれいまうしこ

よつてたて見えさせし所にあらし　天草諸島にたゆたふ海辺を取経紀に委く

三国人大風座年天草の保村より見て見ゆる物語をあらはに出ていふことをしるし　いつはりてたるかはしらぬ　まことに

三十八山にて見のるといふ　この見え給といへる火書紀風土記あるものなり

今のよしなきまてたてまつれぬくにて　ねよもりてよく

さるをめくるなり　紀の書紀には五月壬辰朔とあって

御船より岸のすにこ岸あはし、けまらり五月朔なさなき

なる方へ行き御船よりこなたもしたる者をおほさての事に

いたくまもりて所も見えたるくはしきれいこそ　かの風土記

にはみな此の発山のほのたくひと見えたれ　此のみこか詠あやしきは見えそこかしこた

あらはれのくてみな発山に出いづといへるものをあらはすにたしからなる人

なし

日高大石摩を見いせれ但馬物語の　本倉小田代村賀茂市覚去

世いつはりのところに発山を小柱山の内にシラカと　いふ所あり

そこの山なるよしいつて世覚書といへるものて其もとのころの書にて名を残せり

此国人よう　あつめ　地理の考にとどまる記事すくなからんとなり

文草村の邑とも今はさたかならん〈皆もしらされとあれは〉昔は
いみしき火の所はいつくなるらんさるものともの
火をたゝ見るのみなりき しらすしも所のなとひなし
あれはいつしか今もなほ世にしらしむるあや
しかるにあつまて国の名もしおしなへて此もとりて
此をなさへりし名付られ此所の名字〈火国と肥国とはいにしへ一国にて郡郷の名も好字を〉
〈撰むとの詔ありて改められしを続日本紀〉○今の不知火の出る海上は
此の八代郡の南にして北は八代下益城宇土の三郡なる
此郡のうち此処にありて八代郡に氷川といふ川あり〈此川は八代の名産有〉
是ぞ川にて火邑とも云ふ川流れうるに此うしろやにぞ
和名抄肥後国肥伊郷あり是即此郷にて此中に火邑は

〈肥伊と二字になれるは民部式に郡里等の名並用二字必取嘉名とあるにて一字〉
ありけんとおもはるゝなり 本野(ホンノ)村といふ所も此村をはし
〈此地名は具錯字にて意を二字に書例あり〉文田郡とし
はふりと唱しを誤りて詫麻(ヨコナマ)郡ともいへり文田郡に豊原〈今は〉
〈ブイハラと唱ふ〉あり是等みな豊村とかあらんか又八代と益城との
郡境に豊福村〈和名抄御名に肥後国豊福村〉といふも所謂これなり
ありておもふに今は八代郡に不知火益城郡に白縫
渚といふもなきよし由来は此処の伝にいはく
名にやあらん世又里人の伝へにその七月晦の夜海上に
火一つあらはれて八代郡宮やの里の向ふなる山の
松枝にかゝるといへりかの風土記なるにしも
わかれゆく おもひあはれて此あたりにて渡は

なかりしを今は築山となりて海もやゝ遠かりしかば
ふるき古今にも見えたるをおほかたの古事
記傳五巻肥国乃條下に此火の事国人の説を云
此国の沖に松ばやの浦とふところ有其所を
いひて今もある年毎の七月の末より八月はじめ見
ゆるうちに八月朔日の夜ぞ殊におほし家のあた
りの山よりよく見ゆるさまは甚すさまじ世の挑燈
といふ物の大きさ見ゆるやうに一つ二つあらはれて
それがやうにちられて数かぎりしられずさて現るる
ほどいづくともしられずたゞ海上陸横三四
里がほどにつらなりて見ゆれども見わけがたく

雨ふれば見えぬさまにてさらにもゆる時に海を
往来(カヨフ)船にて遠く見る時は其中(ノリ)ゆくと見えゆくと
知りてばさらに見えぬものなりたゞつねの火のやうなるを
見て必見えてゐる 薩摩云 火に更に沖とある即八代
家ち郡の海なり八月朔日の夜十日ばかりには前をし
いつれもくろねしとそれ見ゆれどゆくは七月晦の夜なり
挑燈のごとくそれ見えればはるかに流れてし海上横
陸に沿ひてあるなりて陸よりはるかに横に漂ひ
見ゆるなり又さ海を往来船より見えけるとあるは
それこそ見えし海の際の汀の船たゞ流るらし
見えぬまして沖(オキ)のうへにたゞ見えて島となし

みえ侍りしが船の見ゆる所をわたらんとし船よりこ
ぎ出て火をたえることはなし 此所にてたのむ事なし
此ころしも人をは語りくらしてわらひつゝあらし
つらなりの類のかやうな事も今も皇国に其
ためしをあげてあらはしたる 類聚国史曰桓武天皇延
暦十八年五月渤海使外従五位下内蔵宿祢加茂麻呂
言帰郷之日海中夜闇不識所著于時遠有火光尋逐其
光忽到島濱訪之是隠岐国智夫郡其處無人或比奈麻
治比賣神常有霊験商賈之輩漂宿海中如揚火光頼之
得全者不可勝数神之祐助最可嘉報とあれは桓武天皇
の御代の事なれはいとふるし 此ころ又隠国にもし

似たる事ありて傳子に管寧自遼東歸也海中遇暴風
船皆没唯寧乗船自若時夜風晦冥船人盡惑莫知所泊
望見有火光輙趣之得島々無居人又無火燼行人咸異
焉以為神火之祐也なとあるもさて又今も世にいふ陸奥
国岩城郡四倉海上毎夜必船をとゞむる竜川寺のほとりにて
赤井山の麓なる所の松の梢に火を見る事あり暁ごとし
あかき火数千あまりて月夜にはひかるなりけれ赤井
山なりとこそあれ此山を見ゆる事なし依て赤井
龍燈なりといふもとより又此常陸国の海にもあまりて
飛来りたるに似てしも船ものはなやかに見ゆるなし船を
此の事は此国人に問ひし時
定めなる事ありとも見えずといへりさて其紀伊の小あやしき飽田

郡のあるやしろに水かれ赤水ものの見ゆるといへり
此等輿地誌にあるまま　飽田郡より南のかた　肥前国高来郡温泉に
むかつて　此間の海すこし出行てありしらぬ火と温泉へいたり　又同国託麻山のすそも出行といへり故ありしに事記伝　不知火紫宸殿に面四ツ行りしと云て肥の国を云一にしられど例あと肥後　と此のつらなれをもてゆかに例あひと筑紫国のくにのうち所にて　和銅不知火は扇しもやあんといへれしれと　かく此高国の名の海に火ありて　ここにさうろうようみぎそふしれそと名火になれる国まて第一まとんかとし　るれし
あやしくはれふなとはみえ　八代郡の海上をあまてむかひたる天
草の海にうかへる里の　或人云ふおもふといふはかうもなるを
いつてみるにて古よりこそしたなく見くよりそれと皆
いはゆるに歎かれあれて云はく知らすなりこそれ実は
八代郡の海辺鏡村をいふれあたりより出れは漁火にて
あくまでにほしいは八月朔のまけの夜をとれるをそ祝い

この村人もこれを龍燈といひて　いさ龍燈にかなひて
おほせてあつするありそれを遠くより見れは人ふあやしと
いふれはこれを神の火なりてとりやくそ郡の火をもしらす
天草の村人のあやしといふ故すてよく見るに漁火
なるなるをふとも疑れるかのいる　天皇乃
見そなはして崖につきぬひしも海中よりあやしきく人
此おほせうるれ心まて里人のあやしとおもふといふらしかし
くるしくもなきつゆを謂て給へりともに史にもし
記されたるを今もしくこの村人にまつまであやし
きそうなるといふ千年あまり世の人をあやしめ
給ひてこれにて歎れ旅枕はをやなかれはかなくこと

いかにもしこそいろ/\なる姿々やかのれさ紀
にとゞむしき行や紀るとさもしつれと様きさ
ふかきさればよしさは於きのこゝろちかきとて
やまと紀きるくさを人にいはせしまくて天地の
間に梅しま稲たあるくしとと皆ぐるより此世の
いきくかしき紀に湯の心てとぶそいかなるこの紀
ふかひとまを志たる六々であるつしかとよ紀ところは
まをかのものはいかなることくらふらひるなるといひ
明して志ひて詠まむ定めの成たうたらぬ是もの
うは為す紀かなるといひまくれ今もさこそれな字の
人思ふまてえんことのられるてそいさらあたつなむ

とんされて此世と漢字れんへまいはに行方よろしみ見ゆる紀よ
山ろしてこえあそいろし又此海よかまりて海ぎの
集なるはいろ文和にのアてゆつ一しえさらい
いろもし朝のまゝけの身をいはず紀よあつは一年
はらちなき、いふ相もされるの後くしかしまでく漢
やうすへすたるやくしまてこもゆくまし紀くと
ひと名紀りし山ろひろる六行の為めてすてし国く
ふおやとひひとるをの人紀をまれいかしまそて又
史をとし類ひていふもしこそ五郎そとさ之字なし
言てしいひろまひとすれよいろは紀しふのまゝくく
ろゝやえをとえしあつれ国しすあるん人のたちかれ

みしいふ国をこそくもて星の流るゝ所といへるいまゝ
いつられおそてまかるや此海にしかりありて火井の星は
うけらんいよいよ何やらん有し　又或人の云ふ海月の光るとうしなやらん
まろい海月はあかくてまるのゝふくく目形の海にうつむくろけとなく
てもきらにえんましてニ三尺もの間にうんぬとやそそとられうくせん
時をさらみて紫海子のゝ海月の集りなんへしあやしうれやみさえかり
つたへてられ海中星のあきほこゆゑとなくてあさぶ炎のこと
さるてしさるあれはよるる
何ゐるとをまらん　すへてこれらの説いとゝおとし
龍燈といふ物の所ところを海底をとゆふそゝとし
かの龍村をさしいそれ海し里こえてたてられ
人ともにもよく見すつるをれくあやしき火なる事
らうひろしといひてもさしそへてたゝめるとそてうすて
あやしき且ニ三尺海中より出るめれとそさて硯室よ往く

龍燈ち海のくにとく何そてもののいろはいかなりけり
といへるさて海中よりもいかなれあやしく此火のおそろしきるさい
とさらいふくしおかまくぬと出国るうはのとくこえるふ人みえに
つまてあらうえたぬと一二にいうてし　淵鑑類函
曰抱朴子曰南海之中蕭丘之上有自生之火常以春起而
秋滅丘方千里當火起時此丘上純生一種木火起正著
此木々雖爲火所著但小焦黑人或以爲薪者如常薪但
不成炭炊熟則灌滅之後復更用如此無窮又元中記曰
南方有炎〻山ニ山從四月而火生十二月火滅正月二月
火不然山上但生雲氣而草木生葉枝條至四月
火然草木葉落如中國寒時草木葉落也行人

以正月二月三月行過於山下取薪柴以為薪然之無
盡時取其皮績之為火浣布廣志曰火洲在南
海中火然洲其木不死更鮮云云 物理小識曰蕭丘
寒火（見抱朴子又火山旱其地鉏深則有烈燄不妨種植亦寒火也）澤中陽燄野外鬼燐
金銀精氣皆似火而不焚物也云云 徐兢記自四明
過高麗黑洋夜火燿燿 李元陽記西洱冬夜起
風水面火高數丈洱水鹹自分水岸下河魚不
入与海同故也云云 呂泉容言舩上夜以淡水茶
潑海則見火起小西洋一處海火夜盛持器汲起
滿器皆火炎滴入掌中光亦瑩然可玩云云 清
陳鼎滇黔紀遊曰洱海冬日大風海水倒卓起

火光如山云云 明郎瑛七修類稿曰嘗聞東坡遊金山寺二
鼓見江心炬火燭天棲鳥皆驚故有悵然歸卧心莫識非
鬼非人竟何物之句後聞習海事者鹹水夜動則有光云云
焦氏筆乘曰木玄虚海賦陰火潛然（見文選）初不知其說後見
嶺南異物志海中水遇陰晦波如然火滿海以物擊之迸
散如星火有月不復見意玄虚指此耳なといへり 陰火
陽火とさへいひしあり 陰火は云々 本草綱目火部
にくはしくみえたるも同書に水中之火也江湖河海夜
動有火或云水神夜出則有火光云云狀如火焔起於水面
也といへるも同しものなるへし 人之陰火二命門相火
起於北海坎火也遊行三焦寄位肝膽なともいへる

哥によめる下野国室八嶋の名もあるにかゝるや紀物々をまゐらせも暗おこ
海のけとなし紀せし夫あれとさいつるの海を知りし清きて乃けら志れいるもし
さてうくあやし紀とこに清けるあれといふし人々く見ふいはゞ注ぞる奇妙
ふにいらてるなやしるまうるとえんまで吾らのいふかちなる久まに
こなたの御しほさまて　いともし
あやしきもきくもしなもなり　見くいふてまういくんとすらん
そもし云心のるはを德よねるゝかあやしのらさし無
かゝれはなや考て後はまよしすゝるゝ諸せともで
うたかひをのいともし云語接と紀わきまへるせ
すなるやれ
此されは筆なでえし人を語よくと言はゞとも古今
集の書もひきつ記傳の一巻とあやきを又名所さし心の
傳ることるに今まとをむ存語道なをてしとのなし
わきまへてけれなるを

文政六年四月十三日

識人問云和歌にて和漢古今の例を挙られたれと
日様出家もとはいふ事あらぬさしは此まといふ事はれ物
聞えかさまよりをとしてを傳し　答云こそいとなれ
なき紀の事を下　和文にはものかたり例を挙つる
こゝろを窮せらしきれしことそえしいれあつて十そ
古代の事に我物此中にらうれにさるとにいふかたちる
くまにふるいうほど
そのりなかもかえれあやし紀とは久しくていふし
うし紀天はるれは御覧をはしめて月日のえ

又雷火は何やらむさらにいふべくも何にもあれ眼前
みえたる鑚木撃石戞金の火は日用となれるものなれど
其はみなみなきて人のしわざなれども これは上ふかきさ
いはして成出ると いふべきものにもあらねど 神代の傳に草木家々
火結合せていふべきものと書きて これを迦具土の神の御霊にたまへり 傳へ傳ふるを南蛮は厭火
之民とやいへるぞ火炭を食といひ今も獣にたくひて糞復
爲火能焼人屋ともいひ又西戎有食火鳥 此鳥はこ 紅毛人
え手に來りて持わたりてやと今も そを見ものもさしくみえたりしなり 火鴉蝙蝠能食焔煙火亀火
鼠生於火地これらはおよそいまだしられぬものにてわからず 一つ見ても或分るかくしく疑るにつきておもしろき傳の
ありとも何にしてもまさしくもなき はたいふべきものと合ひなる住ぞて
こふかい柿(?)して出るかし 利
続きたるはあやしきる中にあやしく紀をていふなれゆゑとも
さて紀をとや又かの陰火といふものもきはめて何とて
いふめれ 鬼火其火色青其状如炬或聚或散諸血
之燐光也といひ又暗夜に光あるものを螢火とも
いひて 腐木 腐草 腐骨 毒菌 青鷺の羽 鯛の肉 烏
賊の肉の何たるかも紀るにや又黒猫の背を暗夜になし
まくりなどしたらんにひかりあるものとも いはゆる紀せるとしられたるを
も陰火と名付けてこれをホスホリユスといひて 紅毛国などにて分限ある
物ともせしかば暗夜に光を出すとして 製して是に物を
にて今のあかりとなし 兒童の戯れとなすともいふ 又エレキテル
作りなどするも 是を陽火にて物をともしたるものと いひ 皇国にても
此火光を陽火と陰火とさらにいふべきものと定めしかど
もやはり又いかめしきものをいふとも絶えず 是をも
かたまれるは 物の理を窮むる紅毛人すら紀して察いたく千年まで
うたがふことなく 造物主の不為なる處とよくいはれてきて

諸のうしはさるゝと
いふは同じ心なり　故隠人也 顕仁蔵用 神妙無窮
せしといふは何ら其物を見れざるを考へてしらぬがことを
知つべきなりてしまらすこと理なりさとしあるなり
楞厳経の注に南天洋中儋火常然白月則藏黒月則顕と見れたに
知るべき也物なりにこは上よりはをかしきれいらなに見ゆ

○ちかごろ天保六年七月長崎海雲山晧臺寺黄泉和尚に聞しは
何しそ何よりし其書を見せしに何もしらすやらく見せられ
それ人つてしらすといひしゆる火者相見ゆるに付其人を誘ひ
和蘭通詞に付天学を絹村の彼蘭学のえらはしまる
窮理家なん神と蒙なりちもの降伏しきに対して
七日当年も同しなとし前後の年月にめぐりて
和蘭にて清国より至りて至り神也彼暦にも世一年前
おらその意ゆ中も不思儀と彼ものなる事七不思儀の内
なしとしれ和の観なとを知ら百計し実にかくて何を乃見
あしたとも者中未だ書しその生得何を見なかくて明滅
と大風一転に命よ神なと漁者ろくとや眼人も一条私ある人に
年ゝ新しおもひ給ひまを当らし港所諸村に意ゆ何ら人に読せしも不思
ろうそことて時も其後のつき家の外天学者屋様のなるを
しまずて送りそのれと何やらにてそもそもらんにこれらはいて観
此紀をきのし男女てそぶするに又蘭人西洋にて此星をみ
て尤かの物紀又天学西国大風の时数千の此ものに中を見
てとるいて已にかの何ら中まて様ゝ出る風に
ありれいそれそいふうまてふなる

出雲国いつしも掛出もあやまつのしこ紀に極まる
て天下に流れしめしくて皇統この也存ると
きこしめして古事記しるし給ひそなる
万葉集いてしたゆれてところくいとくるし
く何やはやるるとちるころろさもし紀人おの
てもろけよ　いひきちたるいへのもしゆまて
何りぬさまよ　いひはやるとまろはとしころ
松のまもやうきたくかひしこむちかう紀のから
則ちの御川辺の西人中島隆窓如し蓮隣
おもしろうしかれひおもしつまるひみおも
めてるそひ何りそちきてされ世にめでたきと

上中世のつたへのおもむきさしもくはしく
ことわりのさまをもしるし二たびさだめたれは
いにしへのたてまつれることの国のさま
中古しるしかたらひてさだめたる
まつりごとのおほもとあきらかにしめす
しるべとなりぬべきをむねとせられたる
おもむき心の底よりいたりぬるれとも
何事にもしたがへることのすすむこと
よきことはさらにのこしおくべき
かたしとは

天保六年十月　前大納言藤原実章